

議第46号

平成28年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,469千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成29年3月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 57,561	千円 18,426	千円 75,987
	1 繰越金	57,561	18,426	75,987
3 諸収入		3,703	43	3,746
	1 県預金利子	33	43	76
歳入合計		61,500	18,469	79,969
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 41,203	千円 18,469	千円 59,672
	1 予備費	41,203	18,469	59,672
歳出合計		61,500	18,469	79,969